

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年5月分)

中学・高校生年代～若者

番号	ご意見	市の考え
1	市内もしくは町内でなんでもお知らせ所みたいなものを作る。例えば、「この構造物が劣化しています。」「ここに〇〇が欲しい。」「犬が逃げていました。」など、住民の声が届くツールを作る。	【住民の声が届くツールについて】 市民の皆様からの市政に対するご意見・ご要望等を電話や窓口に加え、各庁舎に設置している「意見箱」、津市ホームページの「市民の声 お問い合わせフォーム」からも受け付けています。 また、こども施策全般に対して、こども・若者、子育て当事者がいつでも、どこからでも意見を寄せることができるよう、令和7年4月から、本市のホームページ上に「こども・若者、子育て当事者意見ボックス」を設置し、いただいた意見に対してフィードバックを行い、市ホームページ上に公開しています。 津市ホームページ「市民の声」 https://www.info.city.tsu.mie.jp/shisei/kouhou_kouchou_kouhou/1007591/1007595.html 津市ホームページ「こども・若者、子育て当事者意見ボックス」 https://www.info.city.tsu.mie.jp/kosodateouen/shien_josei_enjo/1002659/1002662.html 地域連携課(059-229-3105)、こども政策課(059-229-3390) 【通報システムについて】 津市公式LINEの通報メニューでは、道路損傷、不法投棄、資源物持ち去り行為、上水道・下水道、文化財き損・汚損などについて、通報していただくことができます。 具体的には、スマートフォンのLINEアプリをダウンロード後、津市公式LINEとお友達登録をしていただき、受信設定を行ってください。その上で、トーク画面下部に表示されるリッチメニューの基本メニューから「通報」を選択、表示に沿って選択及び入力をお願いいたします。 なお、例示列記した項目(道路損傷など)以外の通報や要望・苦情などのお申し出は「その他の通報」から行っていただけます。広報課(059-229-3111)